

気候非常事態宣言に関する決議

近年、地球温暖化の影響とみられる記録的な猛暑、大型化した台風や局地的な集中豪雨による土砂災害や洪水被害、大規模な干ばつなど、異常気象による災害が世界各国で発生し、甚大な被害をもたらしている。

2015年に合意されたパリ協定では、「世界全体の平均気温の上昇を産業革命前に比べ2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力をする」目標が国際的に広く共有された。

I P C C（気候変動に関する政府間パネル）の特別報告書において、「気温上昇を2℃よりリスクの低い1.5℃に抑えるためには、2050年までに二酸化炭素の排出を実質ゼロにする必要がある」とされている。

2017年3月に高砂市が策定した「第2次高砂市環境基本計画」には、「地球温暖化をはじめとする地球規模の環境影響を最小限にするため、国際的な動向も見据えて、あらゆる分野において低炭素社会の実現に取り組みます。」との記述がある。

高砂市一帯は、古くより加古川の舟運で栄えた。北に「播磨富士」の名で親しまれている高御位山や多くのため池があり、南の播磨灘に面する臨海部には、重化学工業や食品製造業の工場群が広がり、播磨臨海工業地域の一翼を担っている。

このように、高砂市は、自然と人の営みが調和しつつ発展を遂げてきたまちである。持続可能な社会を実現するため、気候が非常事態であるという危機感を共有し、高砂市が気候変動に対して、下記のとおり取り組むことを求めるとともに、気候非常事態を宣言する。

記

- 1 気候変動問題の共有のため、企業・事業所との連携・情報交換を密にし、普及啓発に取り組むこと。
- 2 2050年までの「二酸化炭素排出実質ゼロ」を達成するため、取り組みを進めること。
- 3 各行政機関・関係諸団体等と連携した取り組みを市民とともに広げること。

以上、決議する。

2021年（令和3年）3月25日

高砂市議会